

## 特別研修

### 月例研究会 議事録 ( 10 月 )

2010 年度第 6 回

報告題名 水田・畑作経営所得安定対策下における

#### 集落営農の経営多角化の動向と課題

報告者 福田哲也	日時 10月21日 午後3時～
(所属分野) 農業経営経済学分野	場所 第2講義室
座長 宮本	議事録担当者 滝田

#### 出席者

長谷部、両角、伊藤、石井、小山田、菅井、水澤、韓、Deffi、スチン、宮本、神浦、福田、水木、宮里、渡邊、易、威、王、金(詰)、滝田、覃、中村、堀、山口、林、泉井、Intan、Sudirman、Lies、金(銀)、黄、小原、片山、佐々木、澤田、柴田、渋谷、千葉、八鍬

#### 報告要旨

平成19年度より施行された「品目横断的経営安定対策(現、水田・畑作経営所得安定対策)」の中で、認定農業者とともに一定の要件を満たす集落営農が対象とされた。それに伴い、全国で集落営農組織が急速に設立された。特に、東北においては平成19年2月の2170組織から平成20年2月の2825組織へと1年間で30%以上増加した。しかし、経営安定対策の施行に伴って設立された組織の中には補助金を受け取る目的のためだけに設立された、「受け皿」組織が多いことが指摘されている。こうした組織が「受け皿」組織から脱却し経営体として自立していくことができるかが課題である。

それと同時に、「東北は基本的に不安定兼業地帯であり、単なる省力化を志向する集落営農活動は許容しがたく、構成員の就業確保・拡大を保証するような複合化が要求される」という指摘がなされている。東北の中でも経営安定対策の施行に伴い集落営農組織が急増した宮城県においては、経営安定対策の加入申請にあわせて設立された県内の460組織に対して重点的に支援を行うため、「集落営農ステップアップ支援事業」が創設された。その中で、「農業所得確保に向けた経営展開の推進」として園芸作物の導入等の経営多角化が推進されている。

本報告では、特に集落営農組織が急増した宮城県北部において、経営安定対策に加入するために設立されたF営農組合とS営農組合を対象とした。それらの営農組合における労働力構成や多角化部門と既存の部門との競合等について、各営農組合の多角化部門の出勤簿や構成員に対して行った悉皆調査等をもとに報告する。